

令和 4 年 7 月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等 3 件

発生日	発生場所	管理	学年	性別	事故等の概要
① 7 / 1 (金)	教材室	内	2	女	【左手薬指骨折】 ・当該児童は、教材室で体育着に着替えるため、教材室の扉を閉めたところ、左手薬指を扉に挟んだ。 ・病院で受診し、左手薬指骨折の診断を受けた。
② 7 / 6 (水)	校庭	内	3	男	【左鎖骨骨折】 ・当該児童は、昼休みにサッカーをしていたところ、他の児童と衝突し地面に転倒した。転倒した際に左鎖骨を強打した。 ・病院で受診し、左鎖骨骨折の診断を受けた。
③ 7 / 8 (金)	道路	外	5	男	【右膝関節内挫傷】 ・当該児童は、習い事を終えて自転車で帰宅中、路地から通りに出たところで自動車と接触し転倒した。 ・病院で受診し、右膝関節内挫傷の診断を受けた。 ・感染症の危険があるため緊急手術を行い、術後、入院して経過観察となった。

<中学校> 事故等 1 件

発生日	発生場所	管理	学年	性別	事故等の概要
① 7 / 1 5 (金)	階段	内	2	男	【右眼窩骨折及び鼻骨骨折】 ・当該生徒は、休み時間に友達数名と談笑していた際に口論となり、当該生徒が加害生徒を突き飛ばした。腹を立てた加害生徒が当該生徒の顔を拳で 2 回殴打した。 ・病院で受診し、右眼窩骨折及び鼻骨骨折の診断を受けた。 ・生徒及び保護者間において和解済みである。